

滿洲中央銀行十年史

康德九年六月一日印刷
康德九年六月十五日發行

(非賣品)

新京特別市城後路五〇九號

著人兼
發行人 梶 倉 正

東京市下谷區二長町一番地

印刷人 山 田 三 郎 太

東京市下谷區二長町一番地

印刷所 凸版印刷株式會社

新京特別市大同大街五〇一號

發行所 滿洲中央銀行



大正元年七月一日薄儀執政當行開幕式ニ御臨場ノ際非寫



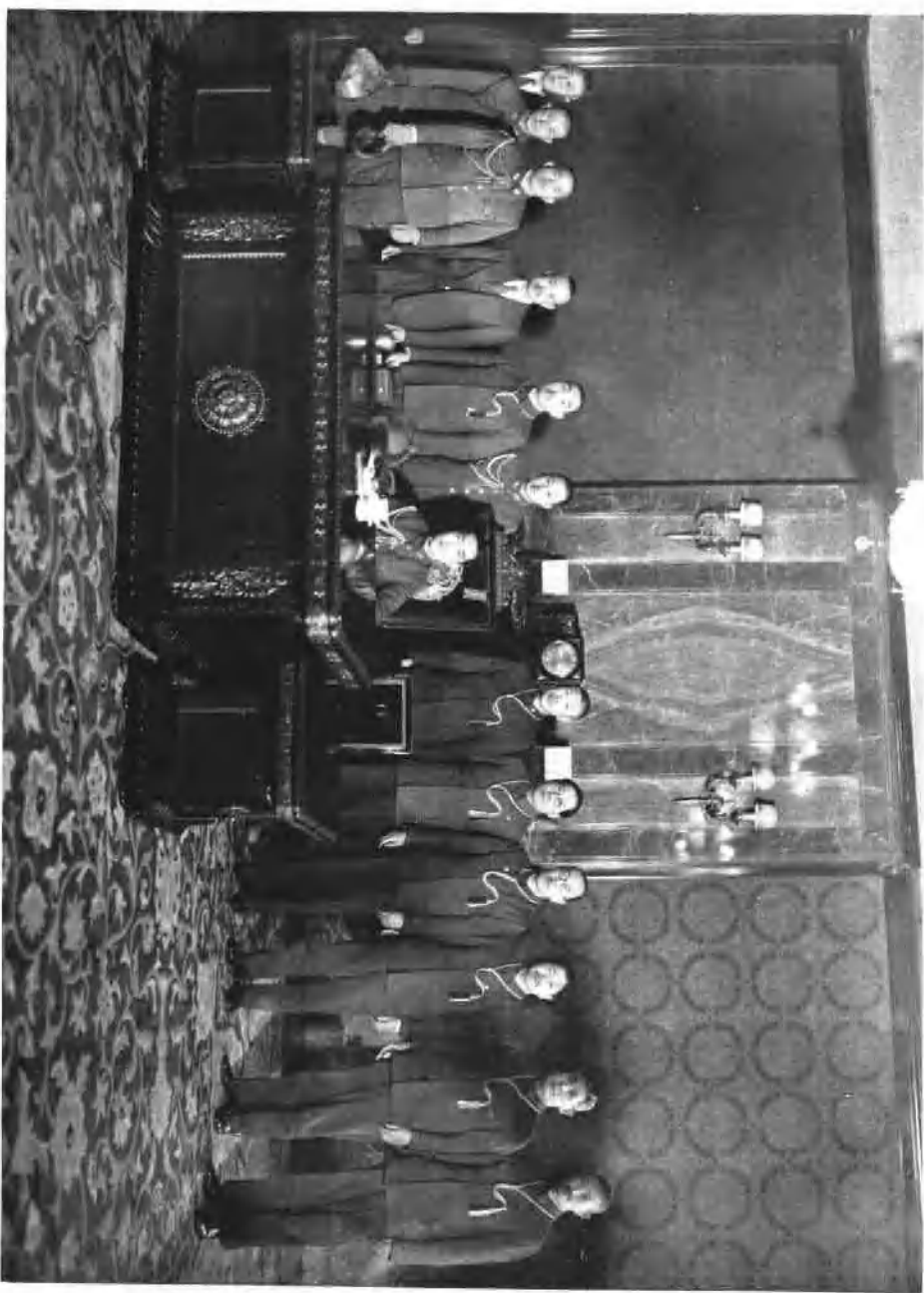
康徳七年六月十一日高松宮宣仁親王殿下台臨ノ際拜寫



康徳七年六月十一日高松宮宣仁親王殿下台臨ノ際拜寫



庚戌年九月二十九日閣院宮春仁王殿下台臨ノ際拜寫



康徳六年十月三十日竹田宮恒徳王殿下台臨ノ際拜寫

根深蒂固 節流開源
惟此信史 炳耀乾坤

滿洲中央銀行

總裁

關朝洗



序

本行は大同元年六月十五日設立せられ、爾來櫛風沐雨十年の歳月を閲したが、其の間本邦經濟金融界の發達に大なる寄與貢獻を致しつゝ、顯著なる發展を遂げ、今や業礎は大盤石の堅きを加ふるに至つた。本行が短日月の間に今日の大を成すに至つたのは、固より一面我が政治經濟界の長足なる進歩に因るとは云へ、政府當局の指導と社會各方面の援助との下に、先輩各重役並びに行員諸氏が創業以來大なる苦心と倦まざる努力とを傾倒せられた資であると云はねばならぬ。仍ち茲に「滿洲中央銀行十年史」を編纂して大方の瀏覽に供すると共に、過去十年間に亘つて本行發展の爲に盡瘁せられた内外の各位に對し謝意を表する所以である。

時恰も十億の東亞民族を暴戾飽くなき英米の桎梏から解放せんとする大東亞聖戰下に於て、滿洲國は總力を擧げて親邦日本に酬いんと努力しつゝある。此の秋に當り既往を顧みて先人努力の跡を偲ぶと共に、更に覺悟と目標とを新たに於て現下の重大時局に處し今後の伸展飛躍に邁進せんことを期する次第である。

康德九年六月十五日

副總裁 大澤 菊 太 郎

凡 例

一、本行は本康德九年六月十五日を以て創立十周年を迎へるので、夙に本行十年史を刊行して之を記念すべしと云ふ議が起り、曩に重役及び各正副課長を網羅して編纂委員會が構成せられ、本件に直接關係のある調査課長、庶務課長、人事課長（當時秘書課長）がその常務委員に擧げられたが、現下内外時局の推移其他の理由に依り其の着手が遅れてゐた。然るに其後滿洲國政府に於ては建國十周年記念祝典を盛大に舉行せらるゝことになり、又その記念事業の一として「滿洲建國十年史」を編纂せらるゝことに決定されたので、本行に於ても之に倣つて創立十周年記念祝典委員會を設置し、その記念事業の一として本行創立十年史を編纂することを正式に決定し、改めて副總裁が委員長となり、調査課長が編輯委員を、庶務課長及び人事課長がそれに必要な經費其他の準備事項を夫々擔任することを命ぜられ、茲に急遽その實行に取掛ることになった。

二、編輯委員は早速調査課内に十年史編輯に關する專任幹事會を組織し、吳副課長を幹事長とし、春日、下柳田兩課員を幹事とし、先づ豫備的編輯計畫を樹て、之に依つて資料の蒐集、敘述の方針、執筆者の分擔等を協議したが、本行創立前後の詳細なる事情はその儘外部に發表する時期に至つて居らないものもあり、又現下の時局に鑑み滿洲經濟金融に關する重要數字又は傾向等をその儘引用記入することも防諜上之を避けなければならぬ必要が起きたので、結局二種の本行十年史を編纂することに決し、一は總ての事情並びに重要數字をも收録したる**滿洲中央銀行十年史極秘資料**として保存するに止め、他は**一般的滿洲中央銀行十年史**として刊行し、之を關係者に頒布することにした。本書は即ち後者である。而して敘述の方針としては創立前後の部分を除きては、正副總裁時代を大まかに區分する外は人を主とせず専ら制度乃至方策を中心として本行の發展を記述することにし、又其の内容に就ては先づ初めに建國前後の通貨金融事情と本行創

立の理由經過等を明かにし、次に建國後の本邦經濟金融界の發展を三期に分ち各時期に於て本行が如何なる活動をなして其の發展に寄與せるかを敘し、更に本行の組織、業務並びに受託事務等の變遷を概述し、最後に本邦金融經濟界の發展に對する本行の寄與貢獻を項目別に再說要約して之を結論とすることにした。右の如き方針の結果として各章に或程度の重複記述を生じたことは已むを得ないことであつた。

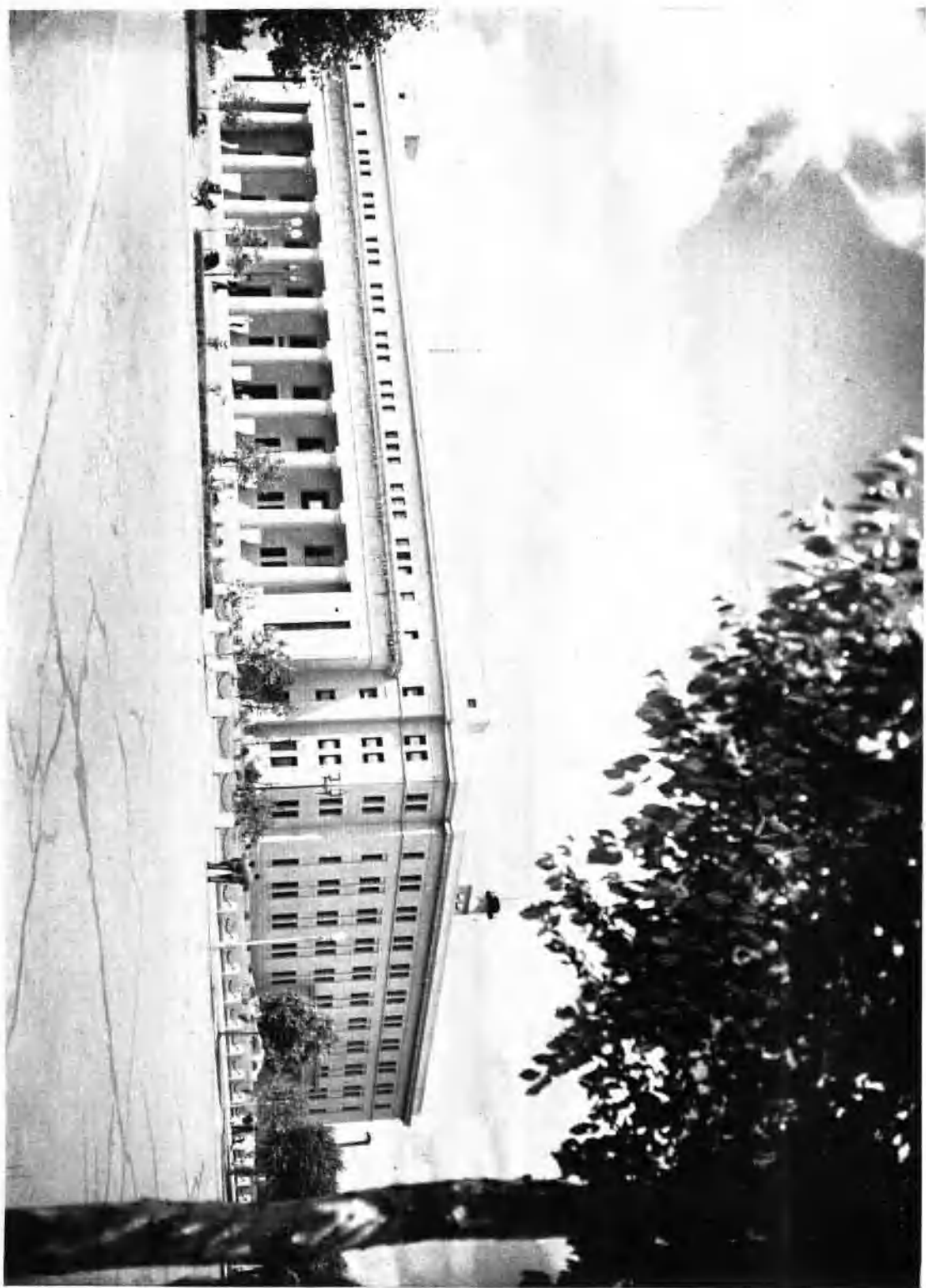
三、本史の執筆には各課員を動員してその協力を得たのである。本邦の財政、物價、産業、貿易等の事情に就ては調査課の河野（明）、山本（勝）、中井川、木暮、藤田（善）、菊池（八）の諸君が夫々専門に屬する資料を提供又は執筆し、又本行の組織、業務、受託事務等に就ては人事課の田中（矢）、考查課の田中（九）、計算課の副島（清）、資金統制課の阿部、業務課の成田（充）、永井（武）、青江、葛原、西澤、滑川、伊藤（祥）、廣池、竹井、發行課の山本（三）、森（武）爲替課の池見、監理課の鈴木（謙）、國庫課の山本（貞）、中島（浩）、營業處の田中（重）、湧川、庶務課の松原、協和會中銀分會の嘉村等の諸君が各々専門に屬する資料を提供又は執筆し、是等の資料を基礎又は參考として調査課の許、副島（靜）（第一章）、村山（第二章第一節及第二節）、溝口（第二章第三節）、春日（貞）、下柳田（第三、第四、第五章）、吳（第六章）の諸君が夫々掲記の章節を執筆し、斯くて出來上つた粗稿を更に各關係課の課長並びに執筆者に同附して其の校閲並びに修正を乞ひ、最後に編輯委員及び幹事長に於て全體的構成其他の見地より各部分を統合調整して更に加除修正を施した。而して本行創立前後の事情に關する部分に就ては、本行所藏の資料の外、本行創立に參畫せられた現中國聯銀顧問子爵阪谷希一氏、現中江實業銀行顧問五十嵐保司氏、現日滿商事常務理事竹内德三郎氏、元新京法政大學々長代理筒井雪郎氏、本行の鈴木輝之氏其他の諸氏より態々頂戴したる資料を參考とし、且つそれに關する粗稿は右竹内德三郎氏、現滿洲農產公社理事酒井輝馬氏、現滿洲房產會社副理事長山田茂二氏、前本行理事にして現商工金融合作社中央會理事長高木錢二氏、及び本行に於ては現理事鈴木謙則氏、石川洋爾、橋本義雄の兩課長等本行の創立に

關與せられた人々の校閲並びに修正を乞ひ、又創立後の事情に就ては夫々前副總裁山成喬六氏、前總裁田中鐵三郎氏の校閲を仰ぎ、更に滿鐵調査部の安盛、南郷兩氏其他の諸氏よりも資料を頂戴したる上色々示唆を受け、一方政府の建國十年史編纂委員會の幹部並びに執筆者とも連絡してその意見を聴き、出來得る限りの精確を期することに努めた。又挿入寫眞に就ては總務廳弘報處の厚意に依り滿洲國第一回登錄寫眞を多數利用させて貰つた。茲に是等諸氏の協力支援に對し謹みて深甚なる謝意を表すると共に、併せて凸版印刷株式會社が本史の印刷及び用紙の手配等に就き盡されたる多大の便宜と配慮に對し深謝するものである。

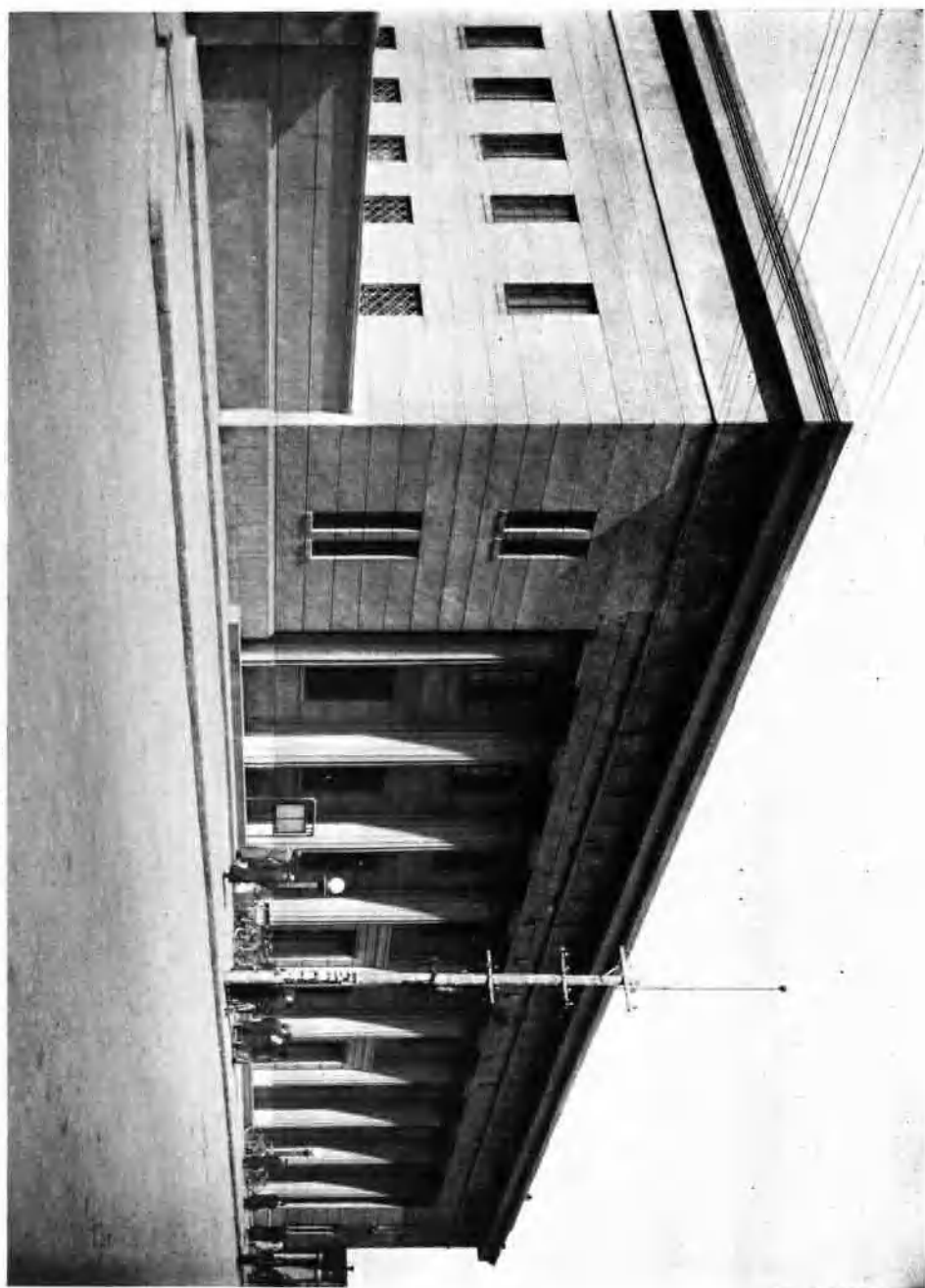
四、以上の如く本史編纂に當つては努めて記述の精確と解釋の妥當とを期したるも、資料乏しき上に多人數で短時日の間に早急に編述せざるを得なかつた關係上、内容の按排、章節の長短、文體、辭句等の統一齊整に就て充分に推敲を重ねるの餘裕なく、従つて多くの點に於て不備不徹底を免れないことと思ふが、之は一面時局の要請と時日の制約とに因るとは云へ、主として編輯委員の不敏、非才の結果であつて、茲に大方の諒恕を乞ふて已まない次第である。

康 德 九 年 六 月 十 五 日

編輯委員 枡 倉 正 一



滿洲中央銀行總行全景



北 大 街 時 代 ノ 舊 總 行



總 裁
關 潮 洗 氏



副 總 裁
大 澤 菊 太 郎 氏



理 事
阿 部 菅 氏



理 事
笠 井 圓 藏 氏